

求職者用

もう少し暖かくなったら**刈払機**の出番です！
安全に作業を行うために正しい知識を身につけましょう

刈払機取扱作業者 安全衛生教育

令和8年

2/19_木.20_金.24_火

2/19	10:00-12:00	オリエンテーション
2/20	9:00-16:00	安全衛生教育 [集合8:40]
2/24	9:00-16:00	就職相談(1人1時間程度)

定員

10名

先着順となりますので
お早めにお申込み
ください

刈払機を使用する作業においては、作業者の転倒や刈刃の跳ね返りなどにより、刈刃に接触したことによる災害や、誤った使用方法による振動障害発生の可能性があります。刈払機を使用して作業する方は、これらの適切な取扱い方法について正しい知識が必要です。ぜひ、この機会に受講してみませんか。

対象 宮古市民優先（18歳以上の方）

※定員に満たない場合、宮古市民以外受講可

費用 3,140円（テキスト代・保険料）

※資格取得補助金について

以下の条件をすべて満たす方は、費用の1/3が宮古市から補助される制度を利用できます。（訓練終了後申請手続き）

1. 宮古市民 2. 資格取得した方 3. 市税を完納済の方

会場 宮古職業訓練センター
宮古市長町2-6-1



刈払機取扱作業者安全衛生教育内容

学科5時間



実技1時間



申込方法

受講申込書と費用をご持参の上、
訓練協会へお越し下さい

受講申込書は訓練協会HPからダウンロードできます



<https://www.miyako-vts.ac.jp/>

締切

2月6日（金）



お問合せ先

0193-63-6688

宮古職業訓練協会
（宮古市長町2-6-1）

【受付時間】

9:00～17:00

令和 7 年度宮古市離職者等資格取得訓練・就職支援事業【建設科】

2月19日（木） 10：00～12：00 オリエンテーション

◆持 ち 物 ：筆記用具、印鑑（シャチハタ不可）

2月20日（金） 9：00～16：00 安全衛生教育

◆集合時間：8時40分 ※時間厳守をお願いします。

◆持 ち 物 ：筆記用具、印鑑（シャチハタ不可）、昼食
動きやすい服装、安全靴、防振手袋、ヘルメット（貸出可）、
刈払機をお持ちの方はご持参ください。（エンジン式に限る）

◆講習内容：刈払機取扱作業安全衛生教育

	科 目	時間数
学科	刈払機に関する知識	1 時間
	刈払機を使用する作業に関する知識	1 時間
	刈払機の点検及び整備に関する知識	0.5 時間
	振動障害及びその予防に関する知識	2 時間
	関係法令	0.5 時間
実技	刈払機の作業等	1 時間

2月24日（火） 9：00～16：00 就職相談（1人1時間程度）

◆持 ち 物 ：筆記用具、印鑑（シャチハタ不可）